

# 米日同盟

## —アジアの安定を保持する—

リチャード・L・アーミテージ、ジョセフ・S・ナイ

2012年8月

米国の歴代政権に大きな影響力を持つ「知日派」とされるアーミテージ氏とジョセフ・ナイ氏が中心になって、2012年8月に「米日同盟」の課題や将来のあり方を提言した報告書が発表された。

「米日同盟」(日本側では「日米同盟」)については、日米安保条約に基づくものではないが、もはや安保条約をはるかに超えて、米国のグローバルな覇権(ヘゲモニー)を維持、強化する戦略システム全体を指すものとして独り歩きし、両国政府や官僚、学者たちに「便利」に用いられている。

ここに訳出した、いわゆる「第3次アーミテージ報告」は、あくまで米国側から見て、米国の長期、短期の戦略体制の構築、強化のために何が必要か、そのために日本に何を求めるかを率直に主張し、さらに「勧告」として両政府に提言したものである。その骨格は、もちろん日米の軍事一体化の拡大・深化策の具体的な列挙だが、報告書はそれにとどまらず、エネルギー戦略、貿易戦略(FTAやTPP、それ以上のCEESA)、中国の評価と対応策、米日韓豪の軍事協力、日本の憲法9条と集団的自衛権、PKO、秘密保全法制のあり方、戦略的ODAなどにまで及んでいる。

言葉を換えれば、このアーミテージ報告は、あくまで米国の戦略的利益を追求するための、米国から日本への「要求リスト」である。外務省などは、この報告書を「民間機関の文書」として公式には論及していないが、すでに野田内閣や自民党の総裁候補たちは、この路線に沿った発言を繰り返し、オーストラリアなどとの交渉を始めており、米国から下された「聖典」として扱われつつある。

私たちは、議論が活発に持ちだされてきた「集団的自衛権」問題や、自衛隊の「南西防衛戦略・島嶼防衛論」、オスプレイの沖縄配備と日本全域での飛行訓練計画などの背後にある「米国の意図」を知るためにも、この報告書を吟味する必要があるだろう。

2012年9月

筑紫建彦(訳者)

\* なお、この報告書はやや長文のため、訳者の責任で骨子をまとめた「ポイント」を添付する。

\* 文中の[ ]は訳者による註であるが、必ずしも意味が明確・正確でない部分もあり、ご指摘があれば歓迎したい。

# 米 日 同 盟

## —アジアの安定を保持する—

筆者：リチャード・L・アーミテージ、ジョセフ・S・ナイ

2012年8月

CSIS (戦略・国際研究センター)

### [CSISについて]

戦略・国際研究センター (CSIS) は 50 年間にわたり、世界の最も大きな諸課題の実践的な解決策を開発してきた。この里程碑を祝うにあたり、CSISの研究者たちは、政策決定者たちがより良い世界に向けた海図をつくるのに役立つ戦略的洞察と超党派的な解決策を提供し続けている。

CSISは、ワシントンDCに本部を置く超党派の非営利組織である。センターの 220 人の常勤スタッフと、これに参加する研究者の大きなネットワークは、調査研究と分析に従事するとともに、未来を模索し、変化を予測する政策提案を開発している。

CSISは 1962 年以來、世界に善をなす勢力としてのアメリカの卓越性と繁栄を持続させる方法を見出すことに貢献してきた。50 年を経て、CSISは防衛と安全保障、地域的安定、そしてエネルギーと気候からグローバルな開発や経済統合にまで及ぶ超国家的な課題に焦点を当てた、世界でも傑出した国際政策研究機関の一つになった。

元米上院議員のサム・ナンは、1999 年以來CSIS理事会を主宰し、ジョン・J・ハマーは 2000 年にセンターの所長と首席執行役員になった。CSISは、デイビッド・M・アブシャイアとアーレイ・バーク提督によって創設された。

CSISは、特定の政策的立場を取っておらず、したがって、ここで表明されたすべての見解は筆者 (たち) の見解とのみ理解されるべきである。

### [目次]

研究グループの参加者	1	近隣諸国との関係	7
研究グループの署名	2 (略)	新たな安全保障戦略に向けて	10
序文	2	結論	14
エネルギー安全保障	3	勧告	15
経済と貿易	6	筆者たちについて	17

### [研究グループの参加者]

以下の諸個人は、この報告書が生み出された研究グループのプロセスに参加した。ナイ博士とアーミテージ氏は、研究グループの参加者たちの根気強い努力と支援に感謝している。

デイビッド・エイシャー (新たなアメリカの安全保障センター；非常勤上級研究員)

ヴィクター・チャ (CSIS 上級顧問兼韓国部長、ジョージタウン大学教授・アジア研究所長)

カーラ・L・ビュー (アーミテージ・インターナショナル；パートナー)

マイケル・グリーン（CSIS上級顧問・日本部長、ジョージタウン大学客員教授）

ロバート・マクナリー（ラピダン・グループ会長・創業者）

イサベラ・ムロチコウスキ（報告担当者；プロジェクト 2049 研究所；研究助手）

ケヴィン・G・ニューラー（スコークロフト・グループ；主任兼パートナー）

トーケル・パターソン（米日MAGLEV・LLC会長） [\*MAGLEVはリニアモーターカーの意]

ランドール・シュリバー（アーミテージ・インターナショナル；パートナー、プロジェクト 2049 研究所CEO）

〔研究グループの署名〕（略）

## 米日同盟——アジアの安定を保持する

### 序文

米日同盟に関するこの報告書は、その関係が漂流している時期に出される。米国と日本の双方の指導者たちが、健康や福祉など他の非常に多くの課題に直面しているときに、世界で最も重要な同盟の一つは危機にさらされている。カート・キャンベル国務次官補と両国における彼の同僚たちの根気強い努力が、この同盟をかなり安定させてきたが、この地域とそれを超えた今日の課題と機会は、より多くを要求している。われわれは共に、中国の再登場とそれに伴う不確実性、核能力と敵対的意図を持つ北朝鮮、およびアジアのダイナミズムの展望に直面している。他方、グローバル化した世界の多くの課題と、ますます複雑化する安全保障環境が存在している。これらとそのほかの今日の大きな諸問題に適切に対処するには、より強力で、より対等な同盟が求められている。

そのようなあるべき同盟に向けて、米国と日本は、その展望から、またその具体化として、一級の国家になることが必要となろう。われわれの見解では、一級の両国民は、顕著な経済的重みと軍事力の可能性、グローバルなビジョン、および国際的関心事への明示的なリーダーシップを持つ。米国がこの同盟をよりよく支えることができる分野はあるけれども、われわれは米国が一級の地位を継続することに疑いを持っていない。しかしながら日本にとっては、そうなるには決断がなされるべきである。日本は一級の国民でありつづけることを望むのか、あるいは、二級の地位に漂流することに満足するのか？ もしも日本国民とその政府にとって、二級の地位で十分なら、この報告書は関心と呼ばないだろう。この同盟についてのわれわれの検証・評価と同盟のための勧告は、日本が貢献すべき多くのことがある世界の舞台で全面的なパートナーになることにかかっている。

この質問をする上で、われわれは、今日の世界における日本の影響力と役割を混乱させている諸問題について認識している。日本は人口の劇的な高齢化と出生率の低下を抱えている。そのGDP比の負債率は200%を超えている。日本では6年間に6人の異なる首相が就任してきた。そして多くの若者たちには、悲観的な感覚と内向きの姿勢が増えている。しかし日本は、その重要性が弱まったと見られるように運命づけられてはいない。日本は十分に、一つに結び付いた国であり続けることができる。それはまさに、日本が決める問題である。

日本が多くの課題に直面するにつれ、日本の国力と影響力が不十分に認識され、不十分に活用されるという事態が存在している。日本は世界第3位の経済大国であり、中国の2倍の規模の消費部門を持っている。日本は、改革と競争によって解放されうる巨大な経済的潜在能力を持ち続けている。貿易と移動の自由の一層の開放と、労働力としての女性のより大きな参加は、日本の国内総生産（GDP）に著しく寄与することになるだろう。

日本のソフトパワーもまた、相当なものである。日本は国際的な評価で上位3カ国の中にあり、「ナショナル・ブランド」の面では世界で1位である。日本の自衛隊——今では日本で最も信頼されている機関——は、もし時代錯誤の憲法が緩和されるなら、日本の安全と評判を強化するうえで、より大きな役割を果たす用意ができています。

日本は、世界の静かな片隅に置かれるような価値のない国ではない。米国その他の国は、日本をアジア太平洋地域で安定的な戦略的バランスを保つ沿海の要として、国連と国際通貨基金（IMF）、その他の主要な多国間機構への2番目に大きな拠出国として、また、世界で最もダイナミックな半球のためにシーレーンを開放しておく米軍の受け入れ国として、信頼している。

米国は、日本が強力な米国を必要とする以上に、強力な日本を必要としている。われわれがこの同盟とその責任について扱うのも、この展望からである。日本にとって、米国と肩を並べて立ち続けるためには、日本はわれわれとともに前進する必要がある。日本は過去においてアジアのリーダーであったし、将来もそうあり続けることができる。

以下の報告は、米日同盟に関する超党派の研究グループのメンバーたちの一致した見解を示している。この報告は特に、エネルギー、経済と世界貿易、近隣諸国との関係、および安全保障関係の諸問題を扱っている。これらの分野の中で、研究グループは日本と米国のための政策的な勧告を提示している。それらは、短期および長期的な時間的枠組みに及んでいる。これらの勧告は、アジア太平洋およびそれを超えて、この同盟を平和と安定および繁栄のための力として強固にすることを意図している。

## エネルギー安全保障

### <核エネルギー>

2011年3月11日の悲劇は、われわれの記憶に新しい。われわれはまた、地震と津波、それに続く核のメルトダウンによるすべての犠牲者と苦痛を受けた人びとに深い哀悼の意を表した。フクシマの核災害が、原子力に大きな後退をもたらしたことは理解できる。この後退は、日本全土だけでなく、世界中にも響き渡った。英国や中国のようないくつかの国が用心深く核の拡大計画を再開しつつあるが、ドイツのような他の諸国は原子力からの完全撤退を決定してきた。

日本は、原子炉の査定を行いつつあり、また原子力安全規則を改定しつつある。原子力に対する強い反対の世論にもかかわらず、野田佳彦首相の政府は2基の原子炉という部分的な再稼働を始めた。さらなる再稼働は安全チェックと地元の承認にかかっている。このような条件下での原子力発電の用心深い再開は、われわれの見解によれば、正しく責任ある手法である。

日本は、エネルギーの効率を高めるうえで目覚ましい進歩を遂げてきたし、エネルギーの研究開発では世界のリーダーである。日本の人びとは、エネルギー消費を削減し、エネルギー効率に世界最高の基準を設けることで顕著な国民的団結を示してきたが、短期的に原子力を欠くことは、日本にとって深刻な影響を生じることになる。原発の再稼働がないなら、日本は、2020年までに2酸化炭素の排出量を25%削減するという目標に有意な前進ができないだろう。原子力は、排出のない基礎的な発電の唯一の資源であり、これからもそうあり続けるだろう。環境省のデータでは、原発の再稼働がなければ、日本の排出量は2020年までに最大で11%減少するが、再稼働がされたら、排出量の削減は20%に近づきうるといふ。恒久的な[原発の]閉鎖は、輸入される石油、天然ガス、石炭の消費を押し上げるだろう。さらに、国のエネルギー政策の決定を遅らせることは、エネルギーに依存する重要な産業を日本国外に追い出す可能性を持ち、国の生産性を脅かす。

恒久的な閉鎖はまた、途上国は原子炉を建造し続けるだろうから、責任ある国際的な原子力開発を妨げるだ

ろう。中国は、フクシマ以降の1年以上、原子炉の認可を保留した（しかし、進行中のプロジェクトの進展は止めなかった）が、新たなプロジェクトの国内建設を再開しており、実際に重要な国際的な売り手として登場できるだろう。中国は、民間の原子力のグローバルな開発というメジャーリーグにおいて、ロシア、韓国およびフランスと組むことを計画しているので、日本は、世界が効率的で信頼できる、安全な原子炉と核のサービスから利益を受けるべきなら、その後塵を拝することはできない。

その点で米国は、使用済み核廃棄物の処理をめぐる不確実性を取り除き、明確な認可プロセスを実施する必要がある。われわれは、フクシマに学び、是正された安全措置を実施する必要性を十分に認識しているが、原子力はなおも、エネルギー安全保障や経済成長、環境上の利点という分野で著しい可能性を持っている。日本と米国は、安全で信頼できる民間の原子力を国内的、国際的に推進するうえでの共通の政治的、商業的な利益を持っている。東京とワシントンは、この分野での同盟を再活性化し、フクシマの教訓を受けとめつつ、安全な原子炉の設計と健全な規制の実施をグローバルに進めるリーダーシップの役割をなければならない。3・11の悲劇は、いっそう大きな経済と環境の劣化の基礎になるべきではない。安全かつクリーンで、責任を持って開発され利用される原子力は、日本の包括的な安全保障に不可欠な要素となる。この点に関して、原子力の研究開発における米日協力は不可欠である。

### <天然ガス>

天然ガスの最近の積極的な開発は、わずか数年前には可能と考える人はあまりいなかったが、2国間のエネルギー貿易を再燃させることができるだろう。米本土48州での新たなシェール・ガス田の発見は、米国を世界で最も急速に成長するガス供給国にしてきた。国際エネルギー機関（IEA）は、2014年に計画されているパナマ運河の拡張が、世界の液化天然ガス（LNG）輸送船の80%がこの運河を使うことを可能にするだろうし、それは輸送費を劇的に引き下げ、米国の〔メキシコ〕湾岸からのLNG輸出を、アジアにおいてさらに競争力あるものにするだろうと指摘した。

米国大陸部のシェール・ガスの革命とアラスカの豊富なガス田は、日本と米国に補足的な機会を提供している。すなわち、米国は2015年までに本土48州からLNGを輸出し始めるべきであり、日本はLNGの世界最大の輸入国であり続ける。1969年以来、日本はアラスカから比較的少量のLNGを輸入してきたが、LNG輸入先を増やし多様化するという日本の必要性から、特に3・11に照らして、取引相手を拡大することに関心が高まっている。

しかしながら、米国と自由貿易協定（FTA）を結んでおらず、さらに特殊には、そのFTAにガスの国内取り扱い条項がない国にLNGを輸出しようとする米国企業は、米国エネルギー省（DOE）の化石エネルギー事務所の認可を受けなければならない。FTA16カ国は、DOEの輸出許可を受けている（その他の規則および許可要件が適用される）が、その多くは大きなLNG輸入国ではない。

日本のような非FTA国には、DOEが米国の「公益」にならないと結論しない限り、許可は与えられる。ケナイLNG基地は、慣例的にアラスカから日本への輸出についてDOEの許可を受けた。しかし、本土48州からのLNG輸出の可能性が生じたときには、DOEの認可プロセスは政治的な精査〔慎重な吟味〕の対象になりつつある。すでにDOEの非FTA認可を得たサビヌ・パスLNGプロジェクト以外にも、本土48州のLNGプロジェクトについて、8件がDOEの認可を待っている。

活動家たちは、環境上または経済的理由からLNGの輸出に反対している。輸出は米国内のガス価格を上昇させ、天然ガスに大きく依存している国内産業の競争力を弱めるだろうという懸念が存在している。ブルックリン研究所の最近の政策摘要は、この主張を否定し、将来のありうる輸出量は米国の天然ガスの総供給量に比べて比較的小さく、国内価格への影響はわずかで、国内や産業、家庭でのガスのいっそう広範な使用を危険

にさらすことはない結論した。LNG輸出の不必要な制限は、米国のシェール・ガスとLNG輸出プロジェクトへの投資を抑制している。

米国は、資源ナショナリズムに訴えるべきでなく、民間部門のLNG輸出計画を禁じるべきではない。米国の政策立案者たちは、輸出に道を開いて、これら新しい資源の採掘を環境に責任あるものにするよう助長すべきである。さらに米国は、日本の危機の場合でも（大統領が宣言するような国内の国家的緊急事態を除いて）、それに先立って交渉された商業契約と広く通用している商業価格により日本に向かうLNG供給を中断しないことを保証し、変わらず安定した供給を確保すべきである。安全保障関係の一部として、米国と日本は、軍事的同盟であるとともに天然資源の同盟であるべきである。この分野の協力の発展は、不十分なままである。さらに、米国は、日本へのLNG輸出を禁じている現在の法律を改正すべきである。理想的には、議会が、われわれが平和的關係を享受しているいかなる国に対するLNG輸出も国益に合致すると反論できる推定〔条項〕を設けることで、FTAの要件を自動的に認可に変えることだろう。代替りの案として、議会は日本に他の潜在的消費国と同等の資格を認めて、LNG輸出のために日本をFTA加盟国とみなすべきである。

適切な政策的支援があれば、天然ガスは2国間貿易を再活性化させ、日本の米国向け対外直接投資(FDI)を増やすこともできる。北アメリカのガス供給が顕著である一方で、米国は潜在的なタンカー輸送を処理するのに必要な、適切なターミナル〔液化基地〕や港、およびそれに伴う陸上輸送システムが欠けているという懸念がある。大規模なインフラ投資がないなら、米国のガス生産は成長できない。これは、日本に米国の天然ガスのために他のFTA消費国と同等の資格を認めるよう法改正を求める、もう一つの妥当な理由である。

#### ＜メタン・ハイドレート：エネルギー協力の強化に値する潜在的な変容の機会＞

2国間協力のもう一つの、有望だがより不確実で長期的な分野は、メタン・ハイドレートである。メタン・ハイドレートは、深海に埋蔵された氷の形で閉じ込められた天然ガスの結晶である。もし重要な経済的、技術的なハードルが越えられれば、メタン・ハイドレートの資源は、現在の伝統的および非伝統的なガス資源を小さく見せることになる。

日本西部～中部の沿岸に貯えられているメタン・ハイドレートは、天然ガスの国内消費の10年分と推定されており、その資源はグローバルには、7京〔1兆×70万〕立方フィートにも上ると推定されてきた。それは現在の天然ガスの確認埋蔵量の100倍以上にもなる。メタン・ハイドレートは、沿海と沿岸、特に極地と大陸棚の外側に広く分布している。もし、専門家が予測するように、メタン・ハイドレートが小さな割合でも開発できるなら、それだけで現在の天然ガス資源の推定量を大きく超えることになりそうである。

日本と米国は、潜在的な大規模なメタン・ハイドレート生産の研究開発で緊密に協力している。5月には、アラスカ北部の傾斜面での米国による現地試掘は、メタン・ハイドレートの取得に成功したが、ポンプに汲み上げ、CO<sub>2</sub>を隔離することによって、エネルギー供給と環境上の利点の両面を示した。実際的な大規模なメタン・ハイドレート生産という変容の可能性に照らして、われわれは、米国と日本が費用対効果および環境面で責任あるメタン・ハイドレート生産の研究開発の推進を加速させるよう勧告した。さらに米国と日本は、代替エネルギー技術の研究開発に関与すべきである。

#### ＜グローバルな石油とガスの共同使用の確保＞

見通しうる将来、世界経済は主に化石燃料に依存して運営され、輸送部門では石油がほぼ独占的な地位を保つだろう。日本（現在、世界で3番目に大きな石油輸入国）と米国は、グローバルな石油取引の推移がグローバルな地政学を不安定化させず、中東のエネルギー供給国へのアクセスやそこからの船舶輸送を脅かさないよう確保するという核心的な戦略的利益を共有している。中国では石油生産が増えつつあるが、米国とブラジル

は、[南北]両アメリカの他の地域からの輸入への依存を減らしうるし、グローバルな石油市場の次の大きな変遷は、中東の産油国から、ますます豊かになりつつあるアジアの消費国への石油とガスの流れにおける大波になりそうである（中東のエネルギー消費の増大は輸出量と拮抗するだろうが）。将来の石油供給と需要についての現在の予見は、ペルシア湾が過去 10 年間に果たしたよりも、これからの 40 年間に世界の石油供給でいっそう重要な役割を果たすだろうと示唆している。ペルシア湾はまた、LNG の非常に重要な供給地である——カタールのラス・ラファン液化プラントは、LNG 取引量の 3 分の 1 を供給している。

ペルシア湾のエネルギー供給とペルシア湾からアジアへのエネルギーの流れに世界がますます依存していることは、グローバルな共有地を防護する重要性を増大させるだろう。日本の海軍艦艇は、2009 年にソマリアの海賊対処任務を開始した。また、3・11 以後の発電のために高まる石油需要にもかかわらず、日本は 2012 年の初めの 5 カ月以上、米国の制裁に従ってイランからの石油輸入を 3 分の 1 減らした。さらに進んで、海賊と戦い、ペルシア湾の海運を防護し、イランの核計画で現在生じているような地域の平和への脅威に立ち向かい、シーレーンを確保するための多国間の努力への東京の参加の増大は必要とされ、歓迎されるだろう。

## 経済と貿易

2011 年 11 月、野田首相は「環太平洋パートナーシップ」(TPP)への加盟に向けた予備協議への日本の参加を発表した。TPP が完全に実現したら、世界貿易の 40% を占め、大西洋と太平洋にまたがる少なくとも 11 カ国を含むことになる。さらに、他の地域的な FTA と異なり、TPP は包括的で高いレベルの、法的拘束力を持つ自由貿易協定として成立する。昨年の発表以来、日本は TPP への加盟について前進を見せてきた。課題の広範さと交渉参加国の数は、より多くの時間と細部への注意を要する。しかしながら、交渉への参加を遅れさせるのをやめることは、日本の経済的安全保障の利益である。さらに、日本がその最も重要な同盟国との FTA を結ばないことは適切ではない。われわれは、交渉に参加するよう強く日本を奨励する。そのために米国は、交渉プロセスと協定草案により多くの光と透明性を与えるべきである。

### <米日の経済関係の活性化を確実に>

TPP の検討に加えて、われわれは大胆で革新的な多角的自由貿易協定を提唱する。日本はメキシコと FTA を結んでおり、カナダとの FTA をめざしている——この 2 国は、米国の最も重要な貿易相手国であり、世界最大の FTA である「北米自由貿易協定」(NAFTA) の加盟国である。米国、日本、カナダ、メキシコが参加する「経済・エネルギー・安全保障に関する包括協定」(CEESA) は、米日間の経済、安全保障、戦略的エネルギーのうえでの関係を十分に広げ、深めるだろう。日本は死活的なエネルギー安全保障のニーズを持っており、投資する資本を十分に持っている。日本は、国内経済と人口統計的な課題を補うために、対外投資の資金的利益を押し上げることを必要としている。その一方、米国——および北アメリカが特筆大書される——は天然ガスの開発機会にあふれているが、インフラ投資の資本が不足している。

CEESA は、3 つの核心的要素を持っている。

- 1、日本は、NAFTA とのパートナーシップをつくりだす方向で、カナダ、米国と FTA について交渉している——その傍ら、メキシコとはすでに FTA を結んでいる。NAFTA 加盟各国との FTA 調印国として日本は、北アメリカのエネルギーへの自由なアクセスを認められるだろうし、北アメリカのインフラと戦略的な投資機会という利点を得る有利な地位を持つことになる。
- 2、米国は、米日安全保障同盟の一部として、LNG やその他の形態の「戦略エネルギー」の日本への輸出の流れを保証すると約束する。

3、日本は、天然ガス、石油、石炭、風力、太陽光および原子力を含むエネルギーの選択肢の開発を押し上げるために、今後 10 年以上にわたって北アメリカで 1000~2000 億ドルを投資すると約束する。

われわれは、C E E S A が現在の貿易政策から離れるのではなく、その発展に合致するだろうと信じている。日本はすでにメキシコと F T A を結び、カナダとの F T A 交渉をする意思を表明してきた。次のステップは、米国との交渉に向けて仕事をするることである——米国は、日本の最も重要な同盟国であり、最大の貿易と投資のパートナーなのである。カナダ、メキシコおよび米国との各 F T A は、日本の経済、エネルギー、金融的安全保障を確保するためには、想定しうる他の手段よりも多くのことをなすだろう。3つの F T A は、日本のエネルギー供給を確保するだけでなく、米国、カナダ、メキシコの農産物への自由貿易のアクセス——安定した食糧供給——を日本に与えることになる。日本の農業人口は急速に減少しつつあり、人口構成は高齢化しつつあり、農業者の平均年齢は 66 歳を超えた。この見地から、日本には農産物貿易政策の調整を先延ばしする余裕はない。F T A への道に残る農業の障害物は、すべての関係者が、持続できない保護貿易戦略よりも本当の経済的および食糧の安全保障という枠組みで考えるなら、容易に乗り越えられる。韓国が米国との F T A 交渉を成功させることができるのなら、日本にもできる。

C E E S A に調印することで、日本は先進的な工業化された世界の最も急速に成長する部分に基本的に統合され、T P P に体现された先進諸国と新興経済国との架け橋を築くことを支援し、世界最大の自由貿易地帯の創出によってグローバルな経済成長に拍車をかけることになる。

## 近隣諸国との関係

### <強健な米・日・韓関係>

同盟と、地域の安定および繁栄にとって絶対的に不可欠なのは、強力な米・日・韓の関係である。アジアにおける 3つの民主主義的同盟国は、共通の価値と戦略的利益を共有している。この基礎を固めつつ、ワシントンと東京、ソウルは、北朝鮮による核兵器の追求を協力して抑止する外交的資本をプールし、中国の再興に対応する最適の地域的環境を形成するのに役立つべきである。

3カ国すべてが将来の国際的システムのルールを明確にするうえで深い関心を持つ分野は、原子力である。中国が核大国の間で力を持っているので、日本や韓国のような同盟国——両国ともグローバル市場における重要な存在——には、原子力の生産における適切な安全措置、非拡散の実施、高い基準の透明性の確保が非常に重要になりつつある。政策的不確実さで後退しつつある原子力分野や、経済的不調（主に安い天然ガス価格による）、および韓国との改定 123 協定 [米韓 F T A で混乱した韓国憲法 123 条（農漁業保護育成義務）問題?] の不在という米国の軌跡から、東京とソウルがグローバルな原子力発電の基準を明確にする、より大きな役割を引き受けることは特にタイムリーである。安全な原子力への日本の再誓約と、韓国のグローバルな原子力供給国としての最高の透明性の基準と非拡散の誓約は、この体制の将来を確保するのに不可欠となる。

3カ国協力のもう一つの分野は、海外開発援助（ODA）である。米国は現在、日本および韓国と戦略的な開発援助協定を結んでいる。3カ国はともに、同様の概念による展望から開発を考え、各国はグローバルな援助の大きな供与国である。韓国は、無償援助の世界で最初の純受入れ国だが、純供与国となるべきである。その最大の受入れ国は今日、アフガニスタンとベトナムであり、両国は米国と日本の双方にとって戦略的に重要な国である。韓国は現在、世界中で開発と良好なガバナンスのプロジェクトに従事する男女で構成される 4000 人の強化型の平和部隊を持っている。同盟 3カ国は、世界中で戦略的な開発を推進するうえで、それらの国の観方と資金を一つの協働協定にプールすることで利益を得るだろう。



共通の価値と共通の経済的利益に加えて、米国と日本、韓国は、共通の安全保障上の関心を共有している。集中性のある核心的分野は、3つの民主主義国を自然な同盟に据え付けている。短期的な差異は、しかしながら、核兵器を追求する北朝鮮を抑止し、中国の再興を扱うのに最適の地域的環境づくりを推進するために多くを要する3カ国の協働の進展を困難に「窒息」させている。

機微な歴史問題に判断を示すのは、米国政府の立場ではない。しかしながら、米国は緊張を緩和し、同盟国が核心的な国家安全保障上の利益と将来に注意を戻すよう、十分な外交的努力を行わなければならない。同盟がその潜在的能力を十分に発揮するには、日本にとっては、韓国との関係を複雑にし続けている歴史問題に向き合うことが不可欠である。われわれは、このような諸課題の複雑で感情的かつ国内政治的なダイナミズムを理解しているが、個人の賠償請求訴訟が許されるべきであるという韓国の最高裁の最近の決定のような政治的行為、あるいは、軍隊慰安婦の碑を建てないよう米国の地方の公職者に働きかけるという日本政府の行為は、感情に火を注ぎ、韓国と日本の指導者たちとそれぞれの公衆を、彼らが共有し行動しなければならない、より広い戦略的優先事項から引き離し、分裂させるだけである。

ソウルと東京は、現実政治のレンズを通して2国間の結びつきを再検証すべきである。歴史的な憎悪は、どちらの国も戦略的に脅かしてはいない。2つの民主主義国は、双方がその関係において持つ経済的、政治的および安全保障上の資産 [equities] があるのだから、これらの問題で戦争には向かわないだろう。しかしながら、北朝鮮の好戦性と中国の増大する軍事的強さや能力、自己主張は、両国に本物の戦略的課題を課している。2010年以來、北朝鮮の核とミサイルの脅威は、「天安」[チョンアン、韓国海軍の哨戒艇]の撃沈や、延坪島 [ヨンピョンド] への砲撃のような、挑発的な通常兵器による軍事行動によって増大させられてきた。金正恩の最近の長距離ミサイル実験と軍部との権力闘争は、北東アジアからますます平和を奪い取っている。同盟諸国は、深い歴史的な意見の相違を掘り起こしたり、国内政治の目的のために民族主義的な感情を利用するという誘惑に抵抗すべきである。3つの同盟国は、歴史問題を扱う非公式のトラック2 [政府間の公式ルート以外の第2ルート] を拡大すべきである。そのようなフォーラムが現在はいくつか存在しているが、その参加者たちは、共通の規範や原則および相互の行動に関する合意文書をつくるために積極的に努力すべきであり、それぞれの政府にそれらのアイデアを提示すべきである。

2012年6月の米・日・韓の海軍合同演習への参加は、より大きな現在の脅威に対応するために、不和を生じる歴史問題を脇に置くことにおいて、正しい方向への一步を示している。加えて、北朝鮮に関する諜報情報を東京とソウルに制度的に共有させることになる「総合的軍事情報保護協定」(GSOMIA)や、軍事的供給の共有を促進する「物資役務相互提供協定」(ACSA)のような、保留されている防衛協定の締結への迅速な動きは、同盟3カ国の安全保障に利益となる実践的で実務レベルの性質の軍事協定である。

### <中国の再興>

過去30年以上にわたる中国の経済的重要さや軍事的腕力、政治的影響力の流星のような勃興は、世界最大の人口を持つ国を劇的に刷新してきただけでなく、東アジアの冷戦後の地政学的な風景を決定的に形作ってきた。強力な米日同盟は、中国の再興を圧迫するのではなく、その中で中国が繁栄してきた安定的で予見可能な安全保障上の環境をもたらすことに役立つことで、それ [中国] に貢献してきた。この同盟は、中国の成功に利害関係を持ってきた。しかしながら、中国が新たに見出した力をどのように使うつもりか——現存の国際的規範を再強化するのか、北京の国益に沿ってそれらを見直すのか、あるいは、その両方か——ということに関する透明性の欠如とあいまいさは、懸念が増大する分野である。

特に不安な一つの分野は、中国の拡大しうる**核心的利益**である。公式の3地域——新疆ウイグル自治区 [Xinjiang]、チベット、台湾——に加えて、南シナ海と尖閣諸島が、現れつつある利害地域として言及され

てきた。後者は非公式だし宣言はされていないが、人民解放軍（PLA）の海軍の南シナ海と東シナ海でのプレゼンスの増大は、われわれを別の推論に導いている。主権という共有のテーマが、尖閣諸島と南シナ海における北京の意図についての疑問をさらに生じさせている。一つだけは確実である——中国の不明確な核心的利益の主張は、この地域における中国の外交的信頼性をさらに低減させている。

中国に対する同盟の戦略は、関与と障壁を設けることとのブレンドであり、中国が急速に成長しつつある包括的な国力の使い方によつてどのような選択をするかについての不確実性に相応している。しかし、中国の増大する軍事力と政治的自己主張に対する同盟による障壁の最大の側面——地理的視点での同盟の活動の漸進的な拡大、ミサイル防衛技術での共同作業、[兵器、情報などでの] 共通運用性とシーレーン交通路の維持に関連する任務への注意の向上、東南アジア諸国連合（ASEAN）のような地域機構を強化する努力、航海の自由に新たに焦点を当てること、および2011年12月に打ち出された米・日・インドの3国対話——は、中国が高い経済成長の道を進み、防衛支出と能力を同様に増大させ続けるだろうという想定に基づいてきた。

この想定は、もはや断言できない。中国は、1979年の鄧小平による「改革開放」の打ち上げから40年の時期 [fourth decade] に入っているので、成長が遅くなっているという多くの指標がある。輸出主導から国内消費を加速する経済に移行する中国の能力については、疑問が存在する。中国の指導者たちは今後数年間、少なくとも6つの悪魔と格闘しなければならないだろう。すなわち、エネルギーの逼迫、悲惨な環境悪化、威圧的な人口統計的現実、国民間および地域間の所得格差の拡大、新疆とチベットの御しがたい少数民族、および根深い公務員の腐敗である。

経済的成功は、このリストに「中間所得の落とし穴」に対抗するという不確実性を付け加える。そこでは増大しつつある中間所得層という軍団が、中国の政治構造に、期待の高まりに対応するための格別の圧力をかけている。これらの課題のどれ一つも、中国の経済成長の道を脱線させ、社会的安定を脅かしうるだろう。中国共産党は、これらの気の滅入るような難問を自覚しており、その指導者たちが2012年に、防衛予算にほぼ匹敵する1200億ドル [約9兆6000億円 / 1ドル=80円として] 以上に国内治安の予算を増額したのも、それが一つの理由である。人民解放軍は、台湾が正当な独立に向かって進むのを抑止することを含む、外的脅威に対処するための財源の獲得に集中している。しかし中国共産党は、同様に国内の脅威にも心配している。

ひどくつまづいている中国は、必ずしもより小さくはないが、まったく異なる課題を [米日] 同盟に提起しうるだろう。われわれはみな、平和で繁栄した中国から得るものが多い。代わりに、深刻な国内的亀裂に直面している中国の指導者たちは、民族主義に逃げ込むことができるだろうし、団結を再び捏造するために、たぶん、現実には、または想像上の外的脅威を作り出しうるだろう。秩序を維持するために、指導部はさらに苛酷な手段に向かうこともできる。現存する人権侵害をいっそう悪化させ、外国のパートナーたちを遠ざけ、40年前にニクソンが扉を開けて以来、西側の中国への関与を動かしてきた政治的合意を危険にさらす、などである。

代わりに、将来の中国の主席は、温家宝首相が求めたような新たな一連の政治改革を採用して、中国の国内政治と対外的姿勢に異なる結果をもたらすかもしれない。確実なのは、ただ一つである。すなわち、同盟は中国の変化しつつある軌道と、広い範囲にわたる将来の可能性に適用できる能力と政策を進展させなければならない。高度経済成長と変化しない政治的権威は、中国の新しい指導者たちが期待している将来ではない。したがってわれわれは、彼らの判断を知らされるべきである。

### <人権と米日同盟：行動計画を進展させる>

2012年4月30日、米日同盟の将来についての共同声明は、その関係を強化させる共通の価値についての明確な言及を含んでいる。すなわち、「日本と米国は、民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、人間の安全保障、および自由で開かれた市場への誓約を共有する。これらの価値は、この時代のグローバルな諸課題に対

処する共同の努力にわれわれを導く」と。この共同声明はそのあとで、これらの共通の価値を実行に移すことを約束している。「われわれは、法の支配と人権の保護を推進するために共に努力することを約束し、平和維持、紛争後の安定化、開発援助、組織犯罪と麻薬取引、および感染症に対する協調を強める」と。

人権に関する、より具体的な行動計画の策定は称賛に値する目的であり、その機会とすべき多くの目標がある。ビルマ（ミャンマー）の民主的改革を進めることは、優先順位の高いものであるべきである。米国と日本は、民間部門の投資や外国の援助、国際金融機関からの融資でもたらされる経済的テコを、良好な統治や法の支配、人権の国際的規範の厳守を前進させるために利用すべきである。企業の社会的責任に最高の基準を設け、ビルマのすべての利害関係者たち——少数民族や政治的反対派を含む——がビルマの経済的将来について意見を訊かれ、関与することを確保することにより、ワシントンと東京は、国を野蛮な軍事独裁から真に代表制民主主義に変えるために動いているビルマの人びとを元気づけることができる。同様の協調による努力は、もし国際人権法を推進し、市民社会を守る誠実な約束に沿って行われるなら、カンボジアとベトナムにおいて配当金を支払うことができるだろう。貧弱な人権の記録を持つこの両国は、米国が最近、安全保障協力を格上げしたし、日本は重要な経済的、政治的な利害関係を持っている。

日本にはより密接なことだが、北朝鮮は難問を提示している。ピョンヤンによる人権の悪用は、十分に記録されており言語道断で、米日両国はそれについて見解を明らかにしてきた。しかし米国は伝統的に、北朝鮮における人権問題を、非核化という「メイン・イベント」から気をそらすものと見てきた。そして日本は、何年も前に北朝鮮に拉致された日本市民の運命に大きな焦点を当ててきた。われわれは、すべての拉致被害者について十分な説明を受けとるための日本の努力への支持を再確認し、日本と米国が、人権や北朝鮮のその他の課題に効果的に関与するためのより広範な戦略の文脈の中で、この課題について緊密に協力することを勧告する。

この同盟にとっての解決は、韓国とともに、朝鮮半島の人道的課題という全体像に対処しつつ、関心の視野を拡大することにある。すなわち、拉致や強制収容所、政治的自由と宗教的自由への深刻な規制だけではなく、食糧安全保障、災害救助、公衆衛生、教育、文化交流もそうである。この半島の非核化に関する6者協議が事実上、停止させられており、人道に焦点を当てた計画は、ソウルその他の関心を有する国との緊密な調整により、ピョンヤンの新しい指導部が北朝鮮の将来を描くような戦略的環境を再形成する機会を、この同盟に提供できるだろう。

## 新たな安全保障戦略に向けて

### <地域的安全保障への関与>

原子力やODA、人権のような実際的な課題への関与に加えて、東京はこの地域の民主的パートナー諸国、特にインド、オーストラリア、フィリピン、台湾とともに、地域的フォーラム、すなわちASEAN、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力機構（APEC）への関与を継続することを十分に助けられるだろう。日本は、共通の価値を超えて、また共通の利益と目標に向けて、地域のパートナー諸国との結びつきの基礎を強化してきた。日本は、平和的で合法的な海洋環境を推進し、海路による貿易が妨害されないよう確保し、全体的な経済と安全保障の良好な状態を推進するために、地域のパートナー諸国との協働を継続すべきである。

安全保障環境はめざましく変化してきたが、われわれのそれぞれの戦略の構成要素もそうである。「役割・任務・能力」（RMC）の見直し [review] が最近完了し、日本の防衛戦略は主に北と南に拡大した。1980年代のレビューは地理的な視野を拡大し、東アジアにおける同盟の能力を高めた。1990年代のレビューは、日本の防衛協力の空間のための機能を明確にした。今日、関心領域はさらに南へ、そして大きく西へ——遠く中

東まで——拡大している。われわれは、われわれの戦略を十分に再定義し、われわれの実行方法と手段を調整すべきである。新たなレビューは、われわれの軍事的、政治的、経済的な国力の包括的な組み合わせとともに、より広い地理的視野を含むべきである。

### <防衛戦略：同盟の共通運用性に向けて>

日本は、[軍事]能力の増強と2国間および多国間の方法で、防衛と軍事的な外交をより十分に行うことができる。新たな役割と任務のレビューは、地域的な不測の事態において、日本の防衛と米国と共同の防衛を含む、日本が責任を持つ分野を拡大すべきである。最も緊急な課題は、日本自身の近隣地域にある。東シナ海の大部分と、事実上、南シナ海全体に対する中国の積極的な自己主張、および繰り返される日本周航を含む、人民解放軍その他の海上機関の運用テンポの劇的な増大は、「第1列島線」(日本—台湾—フィリピン)または北京が「近海」と考えている海域全体に、より大きな戦略的影響力を主張するという北京の意図を示している。これらの類の接近阻止/拒否地域(A2AD)[anti-access/area denial]の挑戦に対応するため、米国は、空海戦闘や合同作戦接近コンセプト(JOAC)のような新たな作戦コンセプトの上に作業を始めてきた。日本は、「動的防衛」のような同様のコンセプトで作業を始めてきた。米海軍と日本の海上自衛隊は、歴史的に2国間の共通運用性[interoperability]を進めてきたが、新しい環境は、米国と日本の間での相互的な、より大きなめざましい合同と共同運用性の相互提供を要求している。この課題は、2国間の「役割・任務・能力」対話の核心であるべきで、米国防総省と國務省における上級指導部により、日本の防衛省と外務省と一緒に、完全に統合され推進されなければならない。予算に制限がある時期において、「役割・任務・能力」は、断片的に、あるいは下級官僚によって対処されることはできない。

同盟の防衛協力が潜在的に増大している追加的な分野は、ペルシア湾における機雷除去と、南シナ海の合同監視である。ペルシア湾は、重要なグローバルな貿易とエネルギー中継の軸である。ホルムズ海峡を封鎖するというイランの意図が最初に言葉で示されるか、その兆候が現れたら、日本は、この国際的な不法行為に対抗するため、この地域に掃海艇を単独で派遣すべきである。南シナ海の平和と安定は、日本にとって特別に重要な海域であることにより、なおも同盟のもう一つの重要な関心事である。死活的に重要なエネルギー資源を含む、日本への供給の88%が南シナ海を経由しているため、安定と航海の自由の継続を確保するために米国と協働して監視を増やすことは、日本の利益である。

「日本の防衛」と地域的な安全保障との差異は小さい。ホルムズ海峡の封鎖あるいは南シナ海での不測の事態は、日本の安全保障と安定に深刻な影響を与えるだろう。昔、押し売りされた矛と盾の例え話は、現在の安全保障のダイナミクスを単純化しすぎており、日本が自国の防衛に備えるには攻撃的責務を必要とするという事実をまげて解釈するものである。しかし同盟諸国は、日本の領域をはるかに越えて広がる、強健で共有された、共同運用性のある「情報・監視・偵察」(ISR)の能力と作戦を必要としている。その一部として、在日米軍は、日本の防衛という特定の役割を与えられてきた。作戦能力の目標と、事実上の在日米軍—自衛隊の合同タスクフォースの能力を念頭に置き、米国は在日米軍に、より大きな責任と任務の意味を与えるべきである。

ワシントンと東京で立ちはだかっている予算削減と緊縮財政の真っ只中であって、資源の賢明な使用は能力を維持するのに不可欠である。より賢明な資源の使用の重要な表れが、共通運用性である。共通運用は、米国の装備の購入の婉曲的表現ではない。その核心は、それが一緒に働くための基本的な能力であることである。米空軍と日本の航空自衛隊は進展をさせつつあるが、米陸軍と海兵隊の陸上自衛隊との協力は、力点の違いがあって限られてきた。日本が平和維持や災害救助の作戦を行ってきたのに対し、米国は、中東で地上戦を戦うことに努力を集中させてきた。

共通運用を強化する方法の一つは、2国間の防衛演習の質を改善することである。米空軍と海軍航空部隊は

自衛隊と一緒に、民間空港を毎年巡回して訓練を行うべきである。新たな訓練地域は、潜在的な不測の事態という、より広い視野を想定し、両軍により多く体験させ、沖縄の人びとに負担共有の意味を与えることができよう。第2に、自衛隊と米軍は危機に合同で対応する能力を改善するために、トモダチ作戦から学んだ教訓をテストすべきである。第3に、陸上自衛隊は、注目すべき平和維持活動（PKO）と災害救助活動を継続しつつも、水陸両面作戦の能力を強化すべきである。陸上自衛隊の態勢を、陸上を基本にしたものから敏捷で展開可能な部隊に向け直すことは、同盟国にとって将来の兵力構成をより良く準備することになる。第4に、米国と日本は、オーストラリアのダーウィンの新たな共有施設とともに、グアムと北マリアナ諸島連邦の新しい訓練場を十分に使用すべきである。合同の海洋遠征能力は、日本、韓国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドにとって核心的な焦点である。米軍、特に海兵隊との訓練は、より広範な共通運用性を強化するだろう。最後に、東京は、2国間と国家の安全保障秘密および機密情報の保護のため、防衛省の法的能力を強化すべきである。[日本の] 現在の法体制は、機密性において同じ米国の基準を満たしていない。政策と厳しい防衛訓練の組み合わせは、日本の発生の「特殊作戦部隊」の能力を加速し、共通運用性を改善するだろう。

### <技術協力と共同研究開発>

共通運用の第2の側面は、ハードウェアである。米国と日本双方の経済的現実と防衛予算の増大が起こりそうにないことから、防衛産業のより緊密な協働が必要である。日本の「武器輸出3原則」の見直しは、武器輸出と技術協力についての政策的窓口を拡大してきた。合同の協働は、両国政府にとってコストを削減し、産業的關係（欧州と米国の防衛企業間の数十年間のパートナーシップと同類の）を強化するだろうが、この同盟は依然として、この分野でどう前進するかを決めなければならない。

米国は、[日本の] 政策変更の音頭を取り、日本の防衛産業に技術を輸出するよう奨励すべきである。アメリカ人が、日本の防衛輸出を米国の安全保障あるいは産業基盤に脅威を及ぼすと危惧すべきだった時期は過去のものである。マイクロ・レベルでは、米国はエレクトロニクス、ナノテク、合成物、その他の高価値のコンポーネントを輸入すべきである（日本は自由に輸出すべきである）。この分野での同盟的貿易は、米国の防衛企業に、日本がすでに独占的に製造し、あるいはライセンス生産をしている、精巧な2次的または主要な源泉技術へのアクセスの機会を与えるだろう。日本からの輸入はまた、米国と日本の防衛生産品のコストを引き下げ、品質を改善する可能性を持っている。

マイクロ・レベルでは、規制緩和は、将来の精巧な兵器やその他の安全保障システムの共同開発の機会を容易にする。ミサイル防衛は、この点で優れたモデルとなってきた。この計画は、同盟は協力によって非常に複雑な防衛システムを共同開発、共同生産、共同作業をすることができることを示している。当面の同盟の兵器計画は、相互の関心と作戦上の要請による特定のプロジェクトを考慮すべきである。しかしながら、この同盟はまた、共同開発に向けて長期的な作戦上の要請を明確にすべきである。可能な兵器協力の分野は、次世代戦闘機、戦闘艦、レーダー、戦略的空輸、通信および包括的なISR [情報・監視・偵察] 能力でありうるだろう。加えて、米国は東京と他の同盟国の間での武器輸出と技術協力を奨励すべきである。たとえば、オーストラリアはディーゼル潜水艦と、もしかすると戦闘攻撃機の技術協力について日本と議論している。米国は、このような対話を奨励し、この勢いをつけるべきである。

米国と日本は、地球上で最も大きな、最も能力のある研究開発の2カ国である。われわれは同盟国として、コストと複雑さが急速に高まっている部門でこれらの能力を結合させ、効果を達成すべきである。兵器協力のための同盟の枠組みは、よりよい組織を必要としよう。過去においては、協力は「科学・技術フォーラム」(S & T F) に追いやられてきた。この機関は、政策中心の「安全保障協議委員会」とは別個に運営されている。この二つの機関のいっそうの統合は、兵器における同盟の効率と効果を達成するだろう。この努力についての

基本は、米国の「対外軍事販売」(FMS) プロセスの改革であるだろう。それはもはや、現在の予算、軍、技術の現実を反映していない。

### ＜サイバー安全保障＞

サイバー安全保障は、米国と日本の役割と基準をさらに明確にすることを要求している、生成中の戦略的分野である。すべての防衛作戦、協力、合同の戦闘は、情報を確実なものにする手段の信頼性と能力に厳しく依存している。近年、サイバー攻撃やサイバー・ハッキングが、特に政府機関や防衛産業の企業に対して行われるケースの増加は、機微なデータの安全保障を脅かし、機密情報がテロリストや反政府勢力の手に渡るリスクをくりかえしてきた。情報の安全確保で共通の安全対策と基準がないため、米日の通信回路は外部の侵入に対してますますもろくなっている。米国は国家安全保障局 (NSA) に並んでサイバー・コマンドを運営しているが、日本は同様なものを持っていない。この不釣り合いを解消するため、米国と日本は調査と共通の情報安全保障基準の実施のための「合同サイバー安全保障センター」を設立すべきである。そのようなイニシアティブは、日本のもろいサイバー安全保障のインフラを強固にしようし、日本の国防を支えることになる。サイバーへの関与と協議がないなら、安全保障の課題への同盟諸国のいっそうの関与は制約に直面するだろう。

### ＜抑止の傘＞

同盟による防衛において信頼向上を必要とするもう一つのカギは、抑止の傘 [核の傘] である。日本は、核のない世界を見たいという願望と、もし米国が、その核戦力を中国と同量まで減らすなら、米国の抑止の傘の信頼性が弱まり、日本がその結果に苦しむことになるという懸念との間で引き裂かれている。抑止の傘は、核兵器の数の均衡とか日本の領海内への核兵器の配置に依拠していると考えるのは間違いである。抑止の傘は、能力と信頼性の組み合わせに依拠している。冷戦の間、米国はベルリンを防衛できたが、それは、そうするというわれわれの約束が、高い賭け金、つまり NATO 同盟によって信頼できるものにされたからであり、また、米国の犠牲者とソビエトの攻撃の分離を不可能にする米国軍のプレゼンスがあったからである。米国と日本は、米国の抑止の傘の戦略と能力における相互信頼を助長するため、現在の抑止の傘の対話を再活性化させるべきである。日本への米国の抑止の傘の最良の保証は、やはり米軍のプレゼンスであり、それは日本の気前のいい受入国支援 [host nation support] によって強化されている。

### ＜普天間＞

日本における米軍のプレゼンスは、同盟の一体性の分野から遠いものであった。この同盟は過去 10 年間、沖縄の米軍の配置という細部に過大に高度の注意を費やしてきた。その結果は、普天間の海兵隊航空基地という第 3 順位 [優先度の低い] の課題が時間と政治的資本を奪うことになってきたが、[それがなければ] その資本は、これから 10 年間の最善の兵力編成のための計画立案により良く投資されてきただろう。過去の配置から生じた遺産問題がどんなものであったにせよ、われわれは、よりしっかりと将来に焦点を当てるなら、それらがより容易に溶解できることが分かると思われる。

### ＜集団的自衛の禁止＞

3・11 の三重の危機 [大地震、大津波、原発の過酷事故] とトモダチ作戦は、米国と日本の軍隊の展開について興味深い皮肉をもたらした。3・11 は外敵に対して防衛するという事態ではなかったが、自衛隊と米軍は、集団的自衛の禁止規定に注意することなく行動した。米国の軍艦は危機に対応して、北海道にいる陸上自衛隊を日本の東北地方に運んだ。両国の軍隊は、仙台の重要な飛行場が使用できるように行動し、そこでは

軍と市民組織が災害対策と救援に従事した。これらの活動は、東北アジア〔東北地方の誤記？〕の復旧の条件をつくり出した。トモダチ作戦の期間中の憲法9条のあいまいな解釈に加えて、日本と米国は他のいくつかの国と協力して、アデン湾で海賊行為と戦っている。日本は、インド洋における重要な海賊取締りに参加できるよう、法的課題を解釈し直してきた。しかしながら皮肉なことは、われわれの軍隊が日本を集団的に防衛することを法的に阻まれていることである。

日本の集団的自衛の禁止における一つの変化は、その皮肉に十分に対処することになるだろう。政策の転換は、司令部の統一や、より軍事的に攻撃的な日本、あるいは日本の平和憲法の変更を求めるべきではない。集団的自衛の禁止は、この同盟にとって障害物である。3・11は、われわれの両軍が、必要な場合にはその能力を最大化できることを示した。われわれの軍隊が平和時、緊張、危機、そして戦争という安全保障の全領域で完全に協力して対応することを許すのは、それぞれの政府当局であるだろう。

### <平和維持活動>

2012年は、国連平和維持活動への日本の参加の20周年に当たる。自衛隊は南スーダンで、若い政府が国家の機能を拡大するのを助けるために基本的なインフラを建設している。自衛隊はジブチでは、アデン湾で海賊取締りの任務のパトロールをするために駐留している。自衛隊はハイチでは、災害後の復興を進め、感染症の拡大を封じ込めることに参加している。PKOの役割と責任は根気のいるもので、非常にしばしば、過酷な環境と生活条件を伴っている。PKOへの日本の参加を通じて、自衛隊はその国際的関与と、対テロ作戦や核の非拡散、人道的援助、災害救助への準備態勢を拓けてきた。さらに完全な参加のために、われわれは、日本が、必要な場合には武力をもって他国の平和維持要員だけでなく市民をも防護するために、日本の国際的な平和維持軍に与える法的許容範囲を拡大すべきであると勧告する。自衛隊についての認識は変化しつつあり、彼らは日本の外交政策の最も実行性のある手段の一つと見られている。

### 結論

日本についての現在の論文・講演は、「危機」と「不決断」に関する言い回しで責められてきている。これらの言葉は国の衰退を示唆しうるが、われわれは、それがすでに先行した結論だとは信じない。日本が危機的な状況にあるというのは、われわれの意見である。日本は、戦略的に重要なときには、自己満足とリーダーシップの間で決断する力を持っている。アジア太平洋地域全体でダイナミックな変化が起こっているが、おそらく日本は、この地域の運命を導くのに役立つための同じ機会を持つことは決してないだろう。日本はリーダーシップの選択において、一つに結び付いた国としての地位と、同盟における対等なパートナーとしての必要な役割を確保することができる。

この漂流の時期において、トモダチ作戦はしばらくの間、米日同盟を手に入れた。それはこの同盟に、過去3年間の特異な政治的不一致に続いて同盟が緊急に必要とした意味と価値を与えた。しかし、それは直面する課題を通じて同盟を運用するには十分ではないだろう。急速に進展する戦略的見通しと、途方もない予算の難題は、米国と日本の側に、より賢明でより適応性のある関与を要求している。この報告書に含まれている勧告は、米国と日本がそれに関して前進できる分野に光を当てるための試みである。同様に重要なのは、両国の側での実行である。そこで、最後の勧告として、われわれは米国と日本の双方に、その〔同盟の〕改善に単独で専念する政策責任者を任命することによって、米日同盟に対する誓約を立証するよう求める。この同盟は、この注意を払われることに値するし、それを必要としている。

## 勧告

### <日本への勧告>

- 原子力発電の慎重な再開は、日本にとって正しく責任ある前進である。原子炉を再起動させることは、2酸化炭素の排出を2020年までに25%削減するという東京の野心的な案を可能にする唯一の方法である。再起動はまた、高いエネルギー価格が円高とあいまって、日本からエネルギー依存型の重要な産業を〔海外に〕追い出さないことを確実にするのに役立つ賢明なものである。フクシマからの実地の教訓に学びつつ、東京は安全な原子炉の設計と健全な規制の実施を推進するリーダーシップを引き受けるべきである。
- 東京は、海賊行為と戦い、ペルシア湾の海運を防護し、シーレーンを確保し、イランの核計画でもたらされているような地域の平和への脅威に立ち向かう多国間の努力への積極的な関与を続けるべきである。
- TPP交渉への参加に加えて、日本は、この報告書で説明されているCEESAのような、より野心的で包括的な交渉を検討すべきである。
- この同盟が潜在能力を十分に実現させるには、日本は、韓国との関係を複雑にし続けている歴史問題に向き合うべきである。東京は、長期的な戦略的展望において2国間の結びつきを検証し、根拠のない政治的声明を出すことを避けるべきである。3カ国の防衛協力を強化するため、東京とソウルは、延期されたGSOMIAとACSAの防衛協定を締結し、3国間の軍事的関与を継続すべきである。
- 東京は、民主主義的なパートナー諸国、特にインド、オーストラリア、フィリピン、台湾とともに、地域的フォーラムへの関与を続けるべきである。
- 役割と任務の新たな見直しにおいて、日本は、日本の防衛および地域的な不測の事態において米国とともに防衛を含む責任分野を拡大すべきである。この同盟は、日本の領域をかなり超える、より強健で、共有され、共通運用可能な「情報・監視・偵察」の能力と作戦を要求している。米軍と自衛隊が、平和時、緊張、危機および戦争という安全保障の全局面において十分に協力して対応することを許すのは、日本側の責任当局であろう。
- ホルムズ海峡を封鎖するというイランの意図が言葉で示され、またはその兆候が出た際は、日本は単独でこの地域に掃海艇を派遣すべきである。日本はまた、航海の自由を確保するため、米国と協働して南シナ海の監視を増やすべきである。
- 東京は、2国間および国家の安全保障上の秘密を防護するため、防衛省の法的権限を強化すべきである。
- PKOへのより十分な参加を可能にするため、日本は、必要な場合には武力をもって市民や他の国際的平和維持要員を防護することを含めるため、平和維持要員の許容範囲を拡大すべきである。

### <米日同盟への勧告>

- フクシマからの実地の教訓に学びつつ、東京とワシントンは、原子力の研究開発の協力を再活性化させ、安全な原子炉の設計と健全な規制の実施をグローバルに推進すべきである。
- 安全保障関係の一部として、米国と日本は、天然ガスの同盟であるべきである。日本と米国は、メタン・ハイドレートの研究開発における協働を強化し、代替エネルギー技術の開発に参加すべきである。
- ワシントンと東京、ソウルは、歴史問題に関するトラック2の対話を拡大し、これら機微な事柄をどのように扱うかについての合意を追求し、対話から生まれた政治的指導者や政府の指導者たちの行動のための提案や勧告を採り上げるべきである。この作業は、これらの困難な課題における相互協力についての「最良の行動」規範と原則についての合意を追求すべきである。
- 同盟は、中国の再興に対応する能力と政策を発展させなければならない。同盟は、平和的で繁栄する中国か



ら得るものは多いが、高度経済成長の持続と政治的安定は確実ではない。同盟の政策と能力は、中国の核心的利益のありうる拡大、変化しつつある軌道および広範な将来の可能性に適用できるものであるべきである。

- 人権に関する具体的な行動計画の策定は、称賛に値する目標である。特に、ビルマ（ミャンマー）、カンボジア、ベトナムでは、同盟国の関与が国際人道法と市民社会を助長できる。北朝鮮に関しては、この同盟は韓国とともに、人道問題のすべてにわたって対応すべきである。それには、非核化と拉致問題に加えて、食糧安全保障、災害救助、公衆衛生が含まれる。
- 米国と日本は、「役割・任務・能力」（RMC）対話により、空海戦闘と動的防衛のようなコンセプトを一致させるよう調整すべきである。それは現在まで、上級レベルの注意は不十分にしか払われてこなかった。役割と任務の新たな見直しは、同盟国の軍事的、政治的、経済的な国力の総合的な組み合わせとともに、より広い地理的視野を含むべきである。
- 米陸軍・海兵隊の陸上自衛隊との協力は、共通運用に向けて前進し、水陸両用の、敏捷で、展開可能な兵力の態勢に向かうべきである。
- 米国と日本は、民間飛行場を巡回使用し、トモダチ作戦から学んだ教訓をテストし、水陸両用の能力を強化することで、2国間の防衛演習の質を高めるべきである。米国と日本は、2国間および他のパートナー国とともに、グアム、北マリアナ諸島連邦、オーストラリアでの訓練の機会を十分利用すべきである。
- 米国と日本は、将来の兵器の共同開発の機会を増やすべきである。当面の兵器計画は、相互の関心と作戦上の要請による特定のプロジェクトを考慮すべきである。この同盟はまた、[兵器の] 共同生産のための長期的な作戦上の要請を明確にすべきである。
- 米国と日本は、米国が重要な同盟国に差し伸べている抑止の傘の信頼性と能力における対等な信頼を確保するため、抑止の傘についての対話（おそらく韓国と協力して）を再活性化すべきである。
- 米国と日本は、共通の情報保証基準の研究と実施のための「合同サイバー・センター」を設けるべきである。

### <米国への勧告>

- 米国は、資源ナショナリズムに訴えるべきではなく、民間のLNG輸出計画を禁じるべきでもない。危機の際は、米国はその同盟国に定常的で安定したLNGの流れを提供すべきである。議会は、日本を他の潜在的な天然ガス消費国と平等な地位に置き、自動的なエネルギー認可を与えるために、FTAの要件を削除する取り除く法律改正をすべきである。
- TPP交渉における主導的役割を持つ米国は、交渉プロセスと協定草案に、より多くの光[影響]を及ぼすべきである。TPPへの日本の参加は、米国の戦略的目標として見直されるべきである。
- 米国は、日本と韓国との機微な歴史問題に判断を差しはさむべきではない。しかしながら米国は、緊張を和らげ、両国の核心的な国家安全保障への注意に再び焦点を当てるため、十分な外交努力をすべきである。
- 在日米軍は、日本防衛のための特別の責任を負っている。米国は、在日米軍に対し、より大きな責任と任務の意味を与える必要がある。
- 米国は、「武器輸出3原則」の緩和を前進させ、日本の防衛産業が米国だけでなく、オーストラリアのような他の同盟国にも[防衛]技術を輸出するよう奨励すべきである。米国は、古臭く障害となるFMSの手続きを見直さなければならない。
- 米国は、共同の研究開発と技術協力をさらに推進するため、「科学・技術フォーラム」を政策中心の「安全保障協議委員会」の組織とより適切に統合し、活性化させるべきである。
- 米国は、大統領により任命される者を選択し、その物に米日同盟の強化の責任を負わせるべきである。日本は、同様の任命を考慮することを希望する。

## 筆者について

### ●リチャード・L・アーミテージ；

アーミテージ・インターナショナルの代表で、C S I Sの理事。2001年から2005年まで、米国の国務副長官を務めた。その経歴の中で、世界的な広がりをもつビジネスや公共政策に取り組み、ひんぱんに社会的発言や執筆を行ってきた。1992年から93年まで、アーミテージ氏は（大使の資格で）、旧ソ連から新たに独立した諸国に対する米国の援助を指揮した。1989年から92年まで、フィリピン軍事基地協定についての大統領特別交渉人として、また中東の水問題の特別調停者として、核心的な外交的役割を果たした。ジョージ・H・W・ブッシュ大統領は、1991年の湾岸戦争の間、彼をヨルダンのフセイン国王への特使として派遣した。ペンタゴンでは1983年から89年まで、国際安全保障問題担当の国防次官補を務めた。アーミテージ氏は、1967年に米国海軍大学を卒業、米海軍の海軍少尉に任命された。彼はベトナムの銃軸線〔前線〕に派遣された駆逐艦に乗務し、その後ベトナムで3期の軍務を全うした。彼は多数の米軍勲章を授与され、タイ、韓国、バーレーン、パキスタンの各政府からも勲章を与えられた。アーミテージ氏は2010年に、名誉ある〔最高位の〕オーストラリア勲章を授与され、2005年には聖ミカエルおよび聖ジョージ勲章の騎士長となった。アーミテージ氏は現在、コノコ・フィリップス、マンテック・インターナショナル社、おうおびトランスキュ・グループ社の役員を務めている。彼はまた、アメリカン外交アカデミーの会員でもある。彼はごく最近、国務省優秀業績賞を授与され、国防総省の優秀公務員メダルを4回、国防長官の傑出公務員メダル、大統領市民メダル、国務省優秀名誉賞を受けてきた。

### ●ジョセフ・S・ナイ；

ハーバード大学のケネディ政府学部の名誉学部長であり、C S I Sの理事。1964年にハーバードの教授陣に加わり、国際問題センターの所長、国際問題ディロン教授、教養・科学の学部長補を務めてきた。1977年から79年に、ナイ博士は米国の国務長官の下で安全保障援助・科学・技術担当の副長官を務め、国家安全保障会議〔NSA〕の核兵器非拡散に関するグループの長を務めた。1993年と94年には、大統領のための情報評価を調整する国家情報会議〔NIC〕の議長であった。1994年と95年には、国際安全保障問題担当の国防次官補を務めた。この3つの機関のすべてで、彼は優秀業績賞を受けた。ナイ博士は、アメリカン教養科学アカデミーとアメリカン外交アカデミーのフェローであり、3極委員会の執行委員会メンバーである。ナイ博士はまた、アスペン戦略グループの所長、東西安全保障研究所の所長、国際戦略研究所の所長、国連軍縮問題諮問委員会での米国代表、および国際経済研究所の諮問委員を務めた。彼は1958年に、プリンストン大学から最優秀の成績で学士号を受けた。彼はオックスフォード大学でローズ奨学金を得て大学院で仕事をし、ハーバード大学から政治科学博士号を得た。ナイ博士はまた、ジュネーブ、オタワ、ロンドンで短期間の教鞭をとり、ヨーロッパ、東アフリカ、中央アメリカで長期滞在をしてきた。彼は多数の書籍の著者であり、それには『権力の将来』(The Future of Power、公共問題、2011年)、『指導すべき権力』(The Power to Lead、オックスフォード大学出版、2008年)、『ソフト・パワー：世界政治における成功の方法』(Soft Power : The Means to Success in World Politics、公共問題、2004年)が含まれる。